

TECH BEAT Shizuoka 協賛要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、TECH BEAT Shizuoka の趣旨に賛同する法人その他の団体（以下「企業等」という。）が、TECH BEAT Shizuoka に協賛する際に必要な事項を定めるものです。

(協賛)

第2条 この要綱において、協賛とは、企業等が TECH BEAT Shizuoka 実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対して行う次の各号に掲げる行為とします。

- (1) 資金協賛 TECH BEAT Shizuoka の実施に要する資金（以下「協賛金」という。）の提供
- (2) その他協賛 TECH BEAT Shizuoka の実施に要する（1）以外の提供

(募集期間)

第3条 募集期間は、実行委員会委員長（以下「委員長」という。）が別に定める期間とします。

(協賛依頼の対象者)

第4条 実行委員会は、TECH BEAT Shizuoka の趣旨に賛同する企業等に対して協賛を依頼します。

(協賛の申込等)

第5条 協賛をお申し出いただける企業等は、あらかじめ TECH BEAT Shizuoka 協賛申込書（様式第1号。以下「申込書」という。）を委員長に提出していただきます。

2 委員長は、申込書の提出があった場合、第10条第1項各号のいずれにも該当しないと認めるときは、申込者に対し TECH BEAT Shizuoka 協賛申込受理書兼請求書（様式第2号-1）又は TECH BEAT Shizuoka 協賛申込受理書（様式第2号-2）により受理した旨を通知します。

(協賛金の振込等)

第6条 第2条第1号に規定する資金協賛を行おうとする企業等は、前条第2項による通知を受けた場合、速やかに、実行委員会が指定する振込先に協賛しようとする金額を一括して納付していただきます。

2 実行委員会が申込者から協賛金を受領したときは、TECH BEAT Shizuoka 資金協賛領収書（様式第3号）を発行するものとします。

(その他協賛の方法等)

第7条 第2条第2号に規定するその他協賛を行おうとする企業等は、第5条第2項による通知を受けた場合、実行委員会が指定する方法により、その他協賛を履行していただきます。

2 実行委員会は、申込者の希望により、その他協賛の証明書を発行することができるものとします。

(協賛の特典等)

第8条 実行委員会は、第5条第2項による通知を受けた企業等(以下「協賛者」という。)に、協賛金額に応じて委員長が別に定める特典を付与します。

2 実行委員会は、第7条第1項の規定による協賛者に対し、実行委員会がその協賛内容等から換算した金額に応じて、委員長が別に定める特典を付与することができます。

(協賛金の使途)

第9条 協賛金は、次の各号のいずれかに掲げる経費に充てるものとします。

(1) TECH BEAT Shizuoka の実施に要する経費

(2) その他 TECH BEAT Shizuoka の開催に付随する経費のうち必要と認められるもの

2 実行委員会は、協賛金に基づく物品の製作等をしたときは、資金協賛者に対して資金協賛報告書(様式第4号)を送付するものとします。

(協賛申込の不受理等)

第10条 委員長は、申込者が次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対しその旨を通知します。

(1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は TECH BEAT Shizuoka を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は暴力団の構成員であると認められる者

(3) 法令又は公序良俗に反する者

(4) TECH BEAT Shizuoka について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者

(5) その他委員長が不相当と判断する者

- 2 委員長は、第5条第2項により協賛の申し込みを受理された者が、その後、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知するとともに、原則として、協賛金等を返戻します。

附 則

この要綱は平成31年4月24日から施行する。

附 則

この要綱は令和2年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は令和3年11月26日から施行する。

附 則

この要綱は令和6年3月29日から施行する。

(様式第1号)

TECH BEAT Shizuoka 協賛申込書

年 月 日

TECH BEAT Shizuoka 実行委員会委員長 様

郵便番号 〒
住所又は所在地
名称
代表者 (役職・氏名)

TECH BEAT Shizuoka の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛を申し込みます。

記

1 協賛の形態 資金協賛 ・ その他協賛
(該当する協賛形態を囲んでください。)

2 協賛の内容

(1) 資金協賛

スポンサープラン名	
金額	金 円
納入(支払)予定時期	年 月 日

(2) その他協賛 (昼食提供、広告掲示、機器の無償貸与など)

協賛内容	
------	--

3 連絡先

所属・役職		担当者名	
電話		Eメール	

(留意事項)

- TECH BEAT Shizuoka 実行委員会は、本申込書受領後に協賛申込受理書兼請求書を送付します。
- TECH BEAT Shizuoka 実行委員会の責に帰すべき事由により本イベントが中止される場合を除き、協賛金等は返戻しません。

(様式第2号-1)

TECH BEAT Shizuoka 協賛申込受理書兼請求書
(資金協賛)

年 月 日

様

TECH BEAT Shizuoka 実行委員会委員長

年 月 日付けで協賛申込書を提出いただき、誠にありがとうございました。

つきましては、下記のとおり受理させていただきます。

なお、お手数ですが、年 月 日までに、下記の口座にお振込みいただきますよう、お願い申し上げます。

記

金 円

(振込先)

銀行 支店 普通 ()

(口座名義)

なお、振込手数料につきましては、恐れ入りますが、協賛者の方にご負担をお願いいたします。

(担当者)

氏 名

電話番号

Eメール

(様式第2号-2)

TECH BEAT Shizuoka 協賛申込受理書
(その他協賛)

年 月 日

様

TECH BEAT Shizuoka 実行委員会委員長

年 月 日付で協賛申込書を提出いただき、誠にありがとうございました。

つきましては、下記のとおり受理させていただきます。

記

(協賛内容)

(担当者)

氏 名

電話番号

Eメール

(様式第3号)

TECH BEAT Shizuoka 資金協賛領収書

年 月 日

様

TECH BEAT Shizuoka 実行委員会委員長

年 月 日付けで資金協賛のお申込をいただきました件につきましては、以下のとおり領収いたしましたので、ご報告いたします。

金額	
----	--

(様式第4号)

TECH BEAT Shizuoka 資金協賛報告書

様

TECH BEAT Shizuoka 実行委員会委員長

年 月 日付けで資金協賛のお申込をいただきました件につきまして、次の
とおり製作等をいたしましたので、ご報告いたします。

製作等の内容	
備考	